

# 市県民税の申告相談受け付けを実施

## 市県民税の申告相談受け付け

▼申告期間 2月1日(火)～3月15日(火) (土・日曜日、祝日を除く)

### ▼対象

- ①給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない方
- ②給与以外に所得があった方
- ③2カ所以上から給与の支払いを受けた方
- ④営業・農業・不動産など

の所得がある方

⑤雑損・医療費・生命保険料・地震保険料などの控除を受ける方

⑥令和3年中に所得がなかった方

⑦非課税所得(障害・遺族年金、雇用保険、児童扶養手当など)があった方

※公的年金等の収入金額が四百万円以下であり、かつ公的年金等以外の所得が二十万円以下の方で、所得税の確定申告をする必要がない方でも、控除を受けたい場合は、市県民税の申告が必要です。

※確定申告をする方は、市県民税の申告は不要です。※申告の内容によって、税務署が開設する確定申告書作成会場に案内する場合があります。

①申告に必要なもの  
▼マイナンバーカード(お持ちでない方は、通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しと、運転免許証な

どの本人確認書類)

②給与所得者や年金受給者

Ⅱ源泉徴収票など

③自営業や農家の方Ⅱ収入金額や必要経費を記入した帳簿など

④国民健康保険税・介護保険料等の領収書や各種控除証明書、医療費控除の明細書など

※事業所得に係る収支、年間の医療費などは、あらかじめ整理・計算してお持ちください。

▼申告方法 市県民税申告書に必要事項を記入し、1月7日付のお知らせ回覧文書で指定する日時・会場で申告するか、〒970-8686 市民税課へ

※申告期間中、同課窓口では申告を受け付けませんので、ご注意ください。

3月15日(火) (土・日曜日、祝日を除く) 9時～16時

▼ところ イオンいわき店

※いわき税務署には申告書作成会場を設けていませんのでご注意ください。

※混雑緩和のため、会場への入場には入場整理券が必要になります。入場整理券は、会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。なお、配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

○確定申告をする方へ  
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、郵送や電子申告(e-Tax)で提出することができます。

確定申告書等作成コーナー

※今月上旬から作成可能です。

### ○郵送での申告を

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り郵送での申告をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

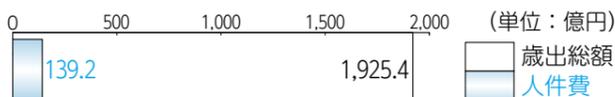


# お知らせ 市の職員給与と職員数

市では「いわき市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」などに基づき、職員の任免や職員数、給与などを公表することとしています。今月号では、市職員の給与と、職員数の適正化などについてお知らせします。

## 人件費の状況

### ○歳出総額と人件費 (令和2年度決算)



### ○人件費の内訳 (令和3年度当初予算)

給料	88.3	期末・勤勉手当	35.0	その他の手当	16.1	総額	139.4
----	------	---------	------	--------	------	----	-------

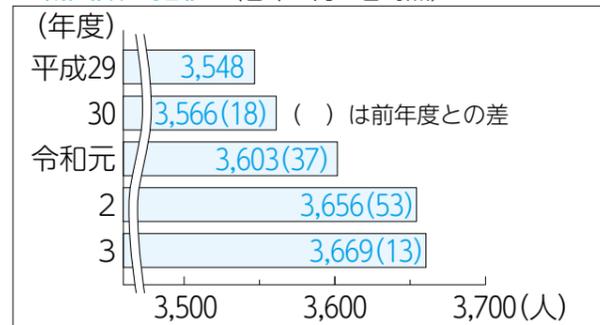
※退職手当は除く。

## 職員数の適正化

市ではこれまで、震災からの復興と創生への取り組みを着実に進めるため、必要な増員を行う一方で、事務事業の見直しや民間委託などを積極的に進め、職員数の適正化に取り組んできたところです。

誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」の実現に向けたさまざまな取り組みを推進するため、今後も限られた職員を最大限に活用するとともに、職員配置の工夫や多様な任用形態の活用などを図りながら、職員数の適正化に努めていきます。

### ○職員数の推移 (各年4月1日時点)



## 特別職の給与など (令和3年12月1日時点)

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	給料 1,089,000円	3.2月分
副市長	891,000円	
議長	報酬 700,000円	3.2月分
副議長	660,000円	
議員	630,000円	

## 一般行政職の給与など

市職員の給与は、国や他の地方公共団体の職員給与、民間事業所の従業員給与との釣り合いなどを考慮して定めています。

### ○平均給料など (令和3年4月1日時点)

平均年齢	41歳8カ月
平均給料月額(①)	324,000円
平均諸手当月額(②)	74,600円
期末・勤勉手当(③)	1,567,400円
年額【(①+②)×12+③】	6,350,600円

※期末・勤勉手当については前年度における年間平均額

### ○初任給 (令和3年4月1日時点)

大学卒	193,100円
高校卒	158,400円

### ○主な職員手当 (令和3年12月1日時点)

期末・勤勉手当	4.25月分
退職手当(最高限度額)	47.709月分
扶養手当月額	・配偶者、父母などは1人につき6,500円 ・子(満22歳の年度末まで)は1人につき10,000円 ※満16歳の年度初め以降の子は1人につき5,000円加算、次長相当職などは一部減額または支給なし
住居手当月額(最高限度額)	28,000円
通勤手当月額	・自家用車などは距離に応じて2,000円から57,800円 ・公共交通機関は最高限度額55,000円
時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額364,923円(令和2年度決算)

### ○お問い合わせ

- ・職員の給与に関すること  
職員課給与係 ☎22-1128
- ・職員数の適正化に関すること  
職員課行政管理係 ☎22-7407

## 高齢者の障害者控除のお知らせ

介護保険課介護認定係 ☎22-7475

65歳以上の方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちでなくても、要介護認定(要支援認定を除く)を受けている方などのうち、障がい者に準ずる者として市の認定を受けた方は、所得税や市県民税の障害者控除を受けることができます。※各地区保健福祉センターで認定の申請ができます。

- お問い合わせ  
市県民税の申告  
市県民税課  
☎22-7426
- 確定申告  
いわき税務署  
☎23-2141

# 電子図書館をスタート

市では、図書館へ来館することなく、いつでもどこでもパソコンやスマートフォンなどの端末から、電子図書館の専用サイトに接続し、デジタル化された書籍（電子書籍）の検索・貸出し・閲覧・返却が可能なインターネット上の図書館サービス「電子図書館」の運用を開始しました。

▼対象 市内に居住または通勤・通学をしている市立図書館の図書館利用カードをお持ちの方  
▼電子書籍数 約2千点



## 電子図書館を利用して、「いつでも」「どこでも」たくさん本を読もう！



### 02 貸し出し

2点まで2週間借りることができます。また、読みたい本が貸し出し中の場合は、2点まで予約できます。

### 01 利用方法

専用サイト (<https://www.d-library.jp/iwaki-sogo/g0101/top/>) にログインして、利用者IDとパスワードを入力します。

※利用者IDは図書館利用カードの番号、初期パスワードは生年月日となります。有効な図書館利用カードであるかどうかを確認の上、利用してください。



### 03 返却

返却期限が来ると自動的に返却されます。2週間で読み終わらない場合は、予約が入っていないければ、1回に限り貸出期間を延長できます。

### ＼お持ちですか？図書館利用カード／

市立図書館や電子図書館を利用するには「図書館利用カード」が必要です。図書館利用カードを取得するには、市立図書館に備え付けの申請書（市立図書館のホームページからも入手可）に必要事項を記入し、住所等が確認できる運転免許証や健康保険証などを持参して、市立図書館の窓口で申請してください。



○お問い合わせ  
総合図書館  
情報資料係  
☎ 22・5552

### 行政相談委員総務大臣表彰

＝年齢は11月19日現在。敬称略＝

▷酒井一雄(77)＝常磐藤原町

同表彰は、多年にわたり行政相談委員としての活動に尽力し、顕著な功績のあった方に授与されるものです。地域での出前授業や市内各地に特設相談所を設けるなど、精力的に活動した功績が評価されました。

### 優良PTA文部科学大臣表彰

▷久之浜中学校PTA

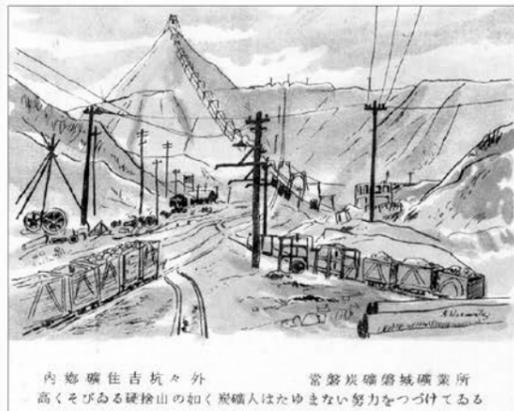
同表彰は、PTAの健全な育成と発展に優れた実績を上げている団体に授与されるものです。小・中学校を通じた共通実践やキャリア教育の一環として地域と連携した体験活動への取り組みが評価されました。



## 石炭と阿弥陀堂のまち・内郷地区

内郷地区は、八つの村が合併した明治二十二（一八八九）年の「明治の大合併」の時点で、人口は二千人余りでしたが、行政範囲を変えずに、昭和二十九（一九五四）年の内郷市制施行時には人口三万人を抱える都市へ成長しました。

これは、大手炭鉱や中小・零細炭鉱



内郷炭坑吉坑々外 常磐炭礦磐城礦業所  
高くそびる鑛山の如く炭坑人はたゆまない努力をつづけてゐる  
常磐炭鉱内郷住吉山 [昭和20年代 常磐炭鉱株式会社発行]

明治時代に誕生した絵はがきは、新聞と並んで、重要な情報伝達媒体として使用されてきました。絵はがきに残る当時の風景などを通して、市内十三地区の歴史や文化をひもときます。

このうち、絵はがきを発行したのは、磐城炭鉱株式会社、入山採炭株式会社、三星炭鉱株式会社の大手炭鉱で、いずれも数種類の組み絵はがきを見ることができま。

内郷地区で複数発行されている絵はがきの題材は、昭和二十七（一九五二）年三月に県内の建造物で唯一、国宝に指定された白水阿弥陀堂です。建造物の様式から、阿弥陀信仰の盛んであった平安時代末期に建築されたと推定されています。

この時代は、釈迦が入滅してから千五百年を経ると、仏の教えを信じる者が少なくなり、世の中が乱れるという末法思想が流行しました。せめて、阿弥陀様が住むという西方極楽浄土をこの世に再現して、往生したいという願望を込めて浄土式庭園は造られました。内郷地区では、このほか高野鉱泉が絵はがきの題材となっています。（いわき地域学會 小宅幸一）

### 西銘復興大臣に要望書を提出

11月15日、西銘復興大臣が本市を訪れ、内田市長と面会し、意見交換をしました。

市長は、多核種除去設備等（ALPS）処理水の取り扱いについては、海洋放出方針を決定した科学的根拠等を国などが国民や関係者に丁寧に説明し、理解を得ることに全力を尽くすよう要望したほか、国際教育研究拠点の整備について、本市のさまざまな地域資源を活用していく枠組みを構築するよう要望しました。



浜通りの復興や自治体間の連携強化の実現に向け要望書を提出

### 福島工業高等専門学校と医療センターとの連携協力に関する協定を締結

医療センターは、11月22日に、福島工業高等専門学校と同協定を締結しました。

同協定に基づき、福島工業高等専門学校と医療センターが、長年にわたり培ってきた人材や技術などを相互に活用し、同専門学校の学生および教職員の健康管理の支援や同センター看護専門学校への授業支援に取り組むほか、地域づくり・産業振興について連携して取り組んでいきます。



人材育成や地域社会の発展のため協定を締結